

第33回 全国公民館セミナー

“アフターコロナ”“ウィズコロナ”時代の社会教育

2022年(令和4年)1月27日

神奈川大学法学部特任教授
小山竜司

小山竜司(こやまりゆうじ) 1964年(昭和39年)神奈川県生まれ

- 1989年(平成元年)に文部省(現文部科学省)へ入省。
- 文部省での最初の配属は生涯学習局で、第1回全国生涯学習フェスティバル(まなびピア)開催や生涯学習振興法制定、民間教育事業室創設等を担当。
- 1996-97年(平成8~9年)福島県教育委員会総務課長
- 2006-07年(平成18~19年)カリフォルニア大学バークレー校客員研究員
- 文科省では高等教育政策室長、私学助成課長や国立大学法人支援課長等、内閣官房では内閣参事官(副長官補付、地方創生)等を経験。
- 2020年(令和2年)1月末 文部科学省を早期退職。
- 2020年(令和2年)6月~ 神奈川大学法学部特任教授(FD・IR担当、現職)
また、桜美林大学総合研究機構客員教授(大学運営事例研究、大学運営比較・国際事例研究)
名古屋大学大学院教育発達科学研究科非常勤講師(高等教育政策論)
NPO教育支援協会チーフコーディネーター
- 専門は教育行政学、教育法、高等教育政策論。日本高等教育学会、日本社会教育学会に所属。
元々は理科系の学生だったが、国家公務員を志して大学在学中に法学部へ転部。
大学・科学技術政策や生涯学習の振興等、約31年間の役人生活を送った後、「全体の奉仕者」から一私人となって「自由の翼」を満喫中? 主に大学史・科学史を勉強しつつ、『月刊公民館』誌上で連載を担当し、新時代の高等教育政策や生涯学習・社会教育政策の在り方を模索中。



本日の話題

1. コロナウィルス(COVID-19)への緊急対応と社会教育
2. 生涯学習・民主主義と社会教育
3. 人口減少・地域創生と社会教育
4. 「生きる=学ぶ」、「学ぶ=楽しい」！

3

新型コロナウィルス感染症の国内発生動向

報告日別新規陽性者数

令和4年1月6日24時時点



4

2020年コロナ対応初動期における 「不要不急」論議の暗黙の前提？

生命・健康>経済・仕事>教育・学習
？？？

「命あっての物種」「衣食足って礼節を知る」とは言うものの……

5

本事務連絡は、1月7日（木）に決定された「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を受けて、社会教育施設における感染症対策の徹底をお願いするものです。関係者に周知願います。

事務連絡
令和3年1月7日

各都道府県社会教育施設担当課長
各指定都市社会教育施設担当課長

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長

社会教育施設における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

本日（1月7日）、第51回新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づき、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」における「新型インフルエンザ等緊急事態措置」を実施すべき期間を令和3年1月8日から令和3年2月7日までの31日間とし、区域を東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県とすることが決定されました。

同日改訂された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、緊急事態措置を実施すべき区域においては、社会経済活動を幅広く止めるのではなく、感染リスクが高く感染拡大の主な起点となっている場面に効果的な対策を徹底することとされ、緊急事態措置を実施すべき区域においては、地域の感染状況や医療提供体制の確保状況等を踏まえながら、感染拡大の防止と社会経済活動との持続的な両立を図っていくこととされています。

催物（イベント等）の開催制限について、緊急事態措置を実施すべき区域においては、令和3年1月7日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」の「施設利用・イベント関係の主な緊急事態措置の概要（第51回政府対策本部決定）」（別添資料2、下記抜粋参照）が示されており、各都県において、主催者等に対して、規制要件等（人数制限、収容率、飲食を伴わないこと等）を設定し、その要件に沿った開催の要請を行うものとされています。

施設利用・イベント関係の主な緊急事態措置の概要（一部抜粋）
(イベント関係)
人数制限 5000人、かつ、収容率 50%以下の要件に厳格化
(あわせて 20時までの営業時間短縮の働きかけ)
(その他留意事項)
・成人式はオンライン・延期を呼びかける

また、施設利用関係について、同区域においては、上記事務連絡の「緊急事態措置以外の対応」（別添資料2、下記抜粋参照）が示されています。

緊急事態措置以外の対応（一部抜粋）

（施設利用関係）

集会場又は公会堂、展示場

博物館、美術館又は図書館

・20時までの営業時間短縮、19時までの酒類提供

・人数上限 5,000人、かつ、収容率要件 50%以下とする

ことの働きかけ

社会教育施設における施設利用及び催物（イベント等）については、上記内容に加え、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を参照の上、適切に対応してください。

また、年始における感染症対策としては、令和2年12月14日付地域学習推進課事務連絡「年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項について（周知）」をもってお知らせしている事項等も踏まえ、必要な対応を講じていただくようお願いします。

以上のことを御了知いただくとともに、新型コロナウイルス感染症は、日々状況が変化しているところであり、以下の関連情報ホームページ及びそのリンク先により最新の情報を確認の上、安全確保に細心の注意を払い、感染拡大防止に万全を期すようお願いします。

本件について、各都道府県社会教育施設担当課におかれましては管下の市町村社会教育施設担当課及び所管の社会教育施設に対して、各指定都市社会教育施設担当課におかれましては所管の社会教育施設に対して、それぞれ周知をお願いします。

（別添資料）

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
(令和3年1月7日変更)

2 緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

（令和3年1月7日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡）

（文科省HPより）

6

(新規)新型コロナウイルスの懸念される変異株、オミクロン株についても従来と同様の感染予防策が推奨されるなど、オミクロン株に対応した学校における感染症対策に係る留意事項についてお知らせします。

事務連絡

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課
各都道府県教育委員会・専修学校主管課
各都道府県立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課
各文部・科学大臣・厚生省・教科書・法人担当課
構造改革特別区城法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社担当課
厚生労働省社会・援護障害局保健福祉企画課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

新型コロナウイルスの懸念される変異株、オミクロン株に対応した学校における感染症対策に係る留意事項について

近時、国立感染症研究所により新型コロナウイルスの懸念される変異株と位置付けられているオミクロン株について、各地域において海外渡航歴がなく、感染経路が不明である感染者が確認されています。

現時点におけるオミクロン株に係る知見及びそのことを踏まえた学校における感染症対策に関する留意事項は下記のとおりとなりますので、御参考としてください。なお、オミクロン株に係る知見の更新等を踏まえ、必要が生じた場合には、随時学校における感染症対策の留意事項についてお知らせします。

都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれましては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含み、大学及び高等専門学校を除く。以下同じ。）及び市町内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれましては所轄の学校法人等を通じて、その設置する学校に対して、国公立大学法人担当課におかれましてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれましてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれましては所轄の学校設置会社及び学校に対して、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉企画課におかれましては所管の高等課程を置く専修学校に対して本件を周知されるようお願いいたします。

公民館における取組①

・情報コンテンツを活用した取組



公民館における取組②

・那霸市若狭公民館



公民館における取組③

・施設を活用した取組

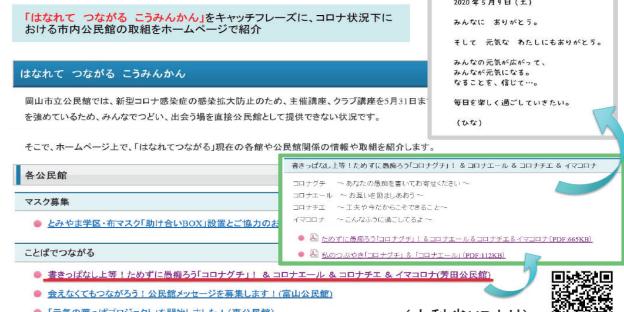


・ その他の取組



公民館における取組④

・岡山市教育委員会



(文科省HPより)

7

「放課後子ども教室でのオンライン体験活動」 (神奈川県 鎌倉市)

令和2年1月1日追加

取組の概要や経緯

- ・鎌倉市では「出歩き、つながる、まとめて自ら育つ」を放課後子ども教室（以下、「子ども教室」と表記）の理念として掲げ、地域を活かした体験活動を開催してきた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策による子ども教室の休止をきっかけとして、オンラインでの取組の必要性が高まり、地域コーディネーター数名によるオンラインプロジェクトチームを発足させ、連携する大学等の支援も受けつつ、リアルタイム配信での体験活動を実施することとなった。

内容

- Zoomを使用した児童向けの交流プログラム
段階ごとに教室で活動している地域団体やNPO、大学生が講師となり、クイズやゲームを通して交流したり、工作や科学実験、美術会などの体験活動を行っている。

○Facebookを使用した体験プログラム

- 子ども教室で実施した体験活動を動画クリップとして各施設毎に投稿し、子供たちに見られたから児童への質問や感想を寄付している。

成果

- オンラインプロジェクトチームが市内の各小学校を回り、リアルタイム配信のプログラムの技術指導を行っている。活動は担当コーディネーターが企画し、現場の支援員が運営することで、役割分担が明確にしている。
- 講師は原則としておとなの方のみの担当で、児童に対する接点は限定している。
- 講師は児童に対しては、児童の言葉や行動を尊重する姿勢で接し、講師と児童とのやりとりが円滑に進み、交流していく感覚をもたらせるよう努めている。

参加者の声

- 子ども教室で講師「人づれ」講師「呼んで」マイクの前で英語を読みながら形に頭をさしつまし、舌を出しながら歌っていた。子どもたちはとてもよく理解できていた。
- 講師「大根を育てる」講師「大根を育てる」マイクに向かって歌詞を口ずさみながら手を動かして歌うと同時に手を動かす。マイクに向かって歌詞を歌うと歌が大きくなる。「歌うかと思ったら、先生が歌めてくれてさうしかなかった」と笑顔で歌を歌っていた。

月に一度、コーディネーターが各校舎を巡回して、各校舎の活動を確認している。

鎌倉市立今宿小学校の様子。
プロジェクトチームによるオンラインプログラムを実施している。

ソーシャルディスタンスを考慮しつつ、交流の円満な準備によく思える環境で、楽しそうに取り組んでいた。

今後の方向性

- 新型コロナウイルスの状況を注視しながら、従来の対面型のプログラミングとオンラインプログラムを両立し、ハイブリットにしていく。
- オンラインによる講師による講義や、オンラインによる講義など、オンラインによる授業が順次実現される場合でも子どもたちの実験の機会が失わないよう、オンラインでの授業の運営を行っていく。
- オンラインによる講義やオンラインによる授業が実現した、遠隔での交流活動などを実施していく。

「おうちで★どようび—Saturday at home.—」
(島根県雲南市)

「地域住民による消毒ボランティア活動」 (長野県 伊那市)

令和2年1月0日

取組の概要や経緯

伊那市では新型コロナウイルス感染症への感染予防策として、義務教諭や担任教諭が校内の消毒作業を実施しているが、教職員の負担が大きくなっていることから、学校から協力して消毒ボランティア活動を行っている。地域住民も協力して消毒ボランティア活動として消毒ボランティア活動を行っている学校がある。

内容

伊那市内の中学校2校にて、地域住民による消毒作業が行われている。消毒箇所は教室をはじめと廊下や手洗い、机口など足跡がかかる部分。

作業は児童が下校した消毒終行後で、1日の参加人数は平均2人程度。消毒作業の参加者は地場で日本中にある地域住民を中心に都合が付く者は保護者も協力している。

ポイント

■ 「国」が事があれは地域の方と相談するべきという関係がわからなかったので、新型コロナウイルス感染症対策についても直ちに相談し、地域住民による消毒作業に係る体制作りが可能であった。

参考者の声

■ 教員「衛生観の地元の方で安心感があり、学校中に感謝の言葉と賞讃の広がりが見られた。児童は身近な地域住民が活動している姿を見て、自然と手洗いや消毒の習慣が身につき、実践前までは躊躇していた感染予防意識に前向きになっていました。」「児童の心の育成につなげよう」と思ってこれまでで、教員は消毒作業場所で指導する。働き方改革の取り組みで、地域住民による消毒作業が実現された。

■ 地域住民「消毒」とことばを多く耳に労働する所と体験してたから、これからも地域でできる事はどんどんやめて、喜んでいたのにまた自らでできることをやって行くことで、自分たちのやりやがてがつながるに同じで、学校・地域・保護者とも連携して、この活動に賛同ばかりではなく、児童も消毒作業場所で積極的に参加し、自分たちで出来る事は進んで行ってもらおうと頑張りをもつた。

今後の方向性

■ ボランティアの方の心をもつて、これまで以上に地域の資源を活用して、地域住民の皆様がより身近な学校教育活動の場を広げていくことができるのではないかと思った。地域とともにある学校のあり方にいて、「今後地域」と連携を重視していく。

■ ボランティアの方に腰をばかれて、「児童も消毒作業場所で遊びや整理整頓の空間など、自分たちで出来る事は進んで行ってもらおうと頑張りをもつた。

学校動物の飼育活動を通じた開かれた学校づくり (東京都西東京市立保谷第二小学校)

※令和3年2月通知

取組の概要や経緯

- 東京市立保谷第二小学校では、長年にわたり学校における動物飼育活動に積極的に取り組んでいます。

学校休業日には子供たちが日々、地域や保護者の方々、卒業生等が飼育活動に協力しており、毎年多くの保護者の方々が見学に来ています。

内容

- 4年生が飼育活動担当学年と位置付け、学校教育課程の内外において1年間責任をもって学校動物の飼育活動を行っている。
- 特に新型冠状ウイルス感染症の影響による学校臨時休業の際は、おじい会を中心とした地域の方々の協力により、学校における動物飼育を平時と同様に続けてこられた。

ポイント

- 子供、保護者、地域の役割を明確にすることにより、教員の働き方改革につながるうえ、保護者や地域に対する開かれた学校になっている。

- 保護者の方々が「親子」あるいは「教室」を意識し、子供とともに保護者が学校動物と触れ合った機会を設けることで、前向き活動の意欲や目的の共有化し、協働意識を高めている。

- 関連して、学校の教育課程の外で地域の医療・師による授業や運動活動における支援を受け、子供達がしながら日本の「命の文化」を学びながら、豊かな心が育まれている。

参加者の声

- 「先生が教えてもらひながら、いろいろなところ協力し合い動物を見ていくことは、とても楽しんでいます。」

- 「緊急事態宣言による学校休業期間中に、動物たちの命を守る飼育活動に開かれて居たことにより、学校へおみを運ぶことができました。(保護者)

- 「動物の飼育により、保護者の皆さんが頻繁に学校へお越しいただくようになり、

取組の効果・今後の方向性

- 動物飼育活動を通して、子供・保護者・地域・学校の連携・協働の絆が強まっている。

- 子供が「命」を大切にする心」「誰かの心に計画的に伝育することができる」といえる。

- 今後も、動物飼育活動を、平時と同様の自習をもつて実施する4年生の学校教育課程に位置付けていく。

PTAの取組

・マスクの製作

住吉台小学校PTA(宮城県仙台市泉区)の取組

市販のマスクが入手にくいため、PTAが中心となり、町内会、学校救援地域本部、校舎の所有者でマジックテープを発足させ、10~70代、約60人の保護者や地域在民が全校児童分のマスクを作製した。

仁田佐古小学校PTA(長崎県長崎市)の取組

町から寄附された手ぬぐいを材料にし、PTAの有志により、「3密」にならないよう武器配りながら、アイロンやミシン掛け、ゴムつななどの作業を分担してマスク製作した。

・オンライン学習への支援

川合小学校PTA(岐阜県郡上市)の取組

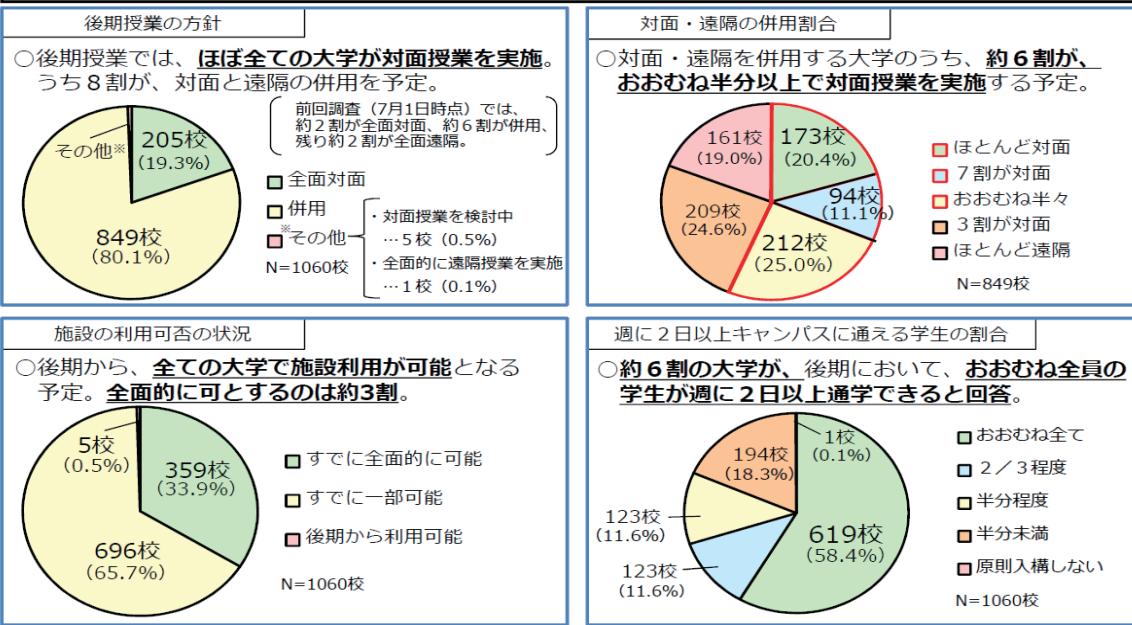
毎朝体操を受け、子どもたちの生活をサポートしようと、PTAが教師の力を借りながら、親子で一緒にできるオンライン教室を開講。IT関連の知識が豊富な長崎が担当者で、自宅で過ごす児童たちの「集う場」となり、自分たちで学習する方法をつくり出し、創造力を育んでいる。




大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査

(調査の概要)

- 調査対象：全国の国公立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校
- 調査期間：令和2年8月25日～9月11日
- 調査趣旨：各大学等の**本年度後期等の授業の実施形態等**について調査し、全国の状況を把握するもの。



11

(文科省HPより)

大学等における感染対策を講じた授業の工夫や学生への配慮の例

対面授業の再開と感染予防を両立する取組の例

- 実験や実習などの実際に手を動かして学ぶ必要のある科目や、芸術系大学における実技・レッスンなど、**指導上の必要性や学生からの要望を踏まえ、優先順位を設けて対面授業を順次実施**している例（東京藝術大）
- 各座席の四方に一定の間隔を空けて教室を利用できる場合には、対面授業を実施することとするなど、**感染対策上の基準（ガイドライン）を設けて対面授業を順次実施**している例（筑波大）
- **1つの授業クラスを2教室に分割**し、片方には対面による授業を、他方にはリアルタイムでの配信授業を行い、これを交互に入れ替えることで、**クラスの少人数化による感染対策と対面授業を両立**している例（浜松医科大）
- 遠隔授業を行う科目でも、2回は**対面で学生とコミュニケーションをとる機会を設ける**ことを推奨するなど、対面による指導の機会を確保するための**全学的な目標を設定して取り組んでいる**例（名古屋大）
- 学内での「3つの密」を避けるため、1日当たりの学内滞在人数を削減する一方、**1年生が履修する科目について優先的に対面授業を実施**するなど、**大学の学修に慣れない1年生に配慮**している例（高知工科大）
- 対策基準や希望を踏まえて対面授業を順次実施するとともに、バス停、学食、ラウンジ、自習スペースなど**リアルタイムの施設混雑状況をアプリを通じて公開し、通学に伴う感染防止行動を促進**している例（桜美林大）

学生への配慮（交流機会の設定等）の例

- **例年実施している1年生へのガイダンス**は、学生の交流や学修の導入としての重要な機会であることから、手洗い励行・マスク着用等の感染対策を徹底の上、**時間を短縮して今年度も実施**することとした例（鹿屋体育大）
- **大学の学修に慣れず、学生同士の関係がまだ構築されていない1年生**に対して、オンラインでの交流機会を設けるほか、**感染対策を講じた上ででの交流イベントの実施**など、キャンパスでの交流の機会を設けている例（宮城大学）
- 学生相談室で行っている臨床心理士による相談について、通常の対面方式に加えて**ウェブ会議システムやメールを用いての受付にも対応**することとしている例（大阪府立大）
- **図書館やPCルームなどの学内施設**について、感染対策のために**利用人数や利用時間を制限しながら開放**する一方、**図書の郵送貸出や複写サービスも継続**するなど、学生のニーズに合わせた対応を行っている例（東京都立大）

※文部科学省において実施した各大学との意見交換の結果を基に作成。
(文科省HPより)

12

本日の話題

1. コロナウィルス(COVID-19)への緊急対応と社会教育

2. 生涯学習・民主主義と社会教育

3. 人口減少・地域創生と社会教育

4. 「生きる=学ぶ」、「学ぶ=楽しい」！

13

第40回全国公民館研究集会東京大会(2018年11月)チラシ



第40回全国公民館研究集会東京大会

公民館がひらく 日本の未来

～地域性・個別性を活かした新しい公民館活動を！～

21世紀に入り20年が経過した今日、日本は、そして世界は、まさに新しい時代に差しかかっています。日本の総人口が減少に転じて少子高齢化が一層進行し、地域社会の持続可能性そのものが課題とされる一方、東日本大震災の後特に人々の絆が重視されるようになり、地域社会のあり方人々の生活意識が大きく変質しつつあります。

世界に目を転じると、グローバリズムや新自由主義といった風潮の中で経済格差の拡大や文 明間の衝突・紛争といった新たな課題が浮上しています。また、人口・食糧・環境・エネルギー等の諸問題に加えて、生命科学やAI(人工知能)の急速な発達など科学技術と人類社会との調和までの課題として意識されるようになっています。

公民館は、戦後の焦土の中から澎湃として生まれ、人間尊重・生涯教育・学習・住民自治といった理念に立ち、地域づくし・人づくりの中心的機関として、地域住民や関係者の豊かな努力に支えられてきました。その過程では、高度経済成長や都市化の進展、さらには行政改革・規制緩和・地方分権等の動向などさまざまな潮流に大きく影響を受けるながらも、館ごとの地域性・個別性を生かした魅力ある活動実践に努めてきました。

しかし今は、公民館数や職員数の減少傾向が続いていると深刻に受け止めざるを得ません。

このような問題意識を踏まえ、原点に立ち返った議論を真剣に積み重ねてきました。

地域社会ひいては日本社会の輝かしい未来を切り拓くためには、公民館は、今こそ「つなびを通して住民自身が地域をつくる！」との信念を高らかに宣明する必要があります。そして、多くの関係機関や関係者と積極的かつ柔軟に連携・協働して、公民館をネットワークの起点とした新しい時代の地域づくりへとつなげていく必要があります。

苦難とともに栄光に満ちた歴史と伝統を誇りとしつつ、地域課題や人々の暮らしに即応して常に変わゆく公民館の姿をどのように社会に対して広くアピールしていくのか、時代認識を共有して今後に向けた決意を新たにしたため、今回の研究集会を開催することとしました。

【参加費】3,000円(情報交換会:5,000円)(希望者)※弁当代:1,000円(2日目、希望者)

【内 容】11月1日：特別講演 池上彰(13:00～14:00)
14:00～17:00／シンポジウム
司 会 村松真喜子
登壇者 池上彰
佐藤正樹(東京大学)
吉田信彦(NPO法人教育支援協会)
文部科学省など
復元実践会表(広島県・竹村市歴波公民館など)
吉田信彦(会長・副会長・事務局長)
その他希望者参加枠

11月2日：第71回優良公民館優秀館プレゼンテーション大会
優良公民館・社会教育功労者・全公連合同表彰式
10:00～12:30 優良公民館・最優秀賞発表、候補館プレゼンテーション
12:30～13:30 登壇者発表
13:30～14:30 国際交流、公連創立記念祝賀会
表彰式及び主催者挨拶
副会長(優秀大賞、審査委員会長)、表彰式代表
開会式(優良公民館・社会教育功労者・全公連代表)、記念撮影、表彰式伝達
15:00 解散

*開会式により、登壇者やプログラムが変更になる場合がございます。

14

生涯学習とは①

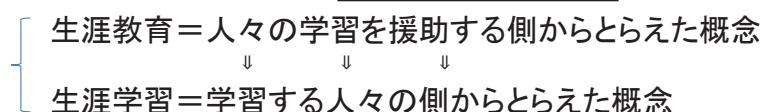
- 法令上の定義規定は特に置かれていない。

生涯学習 (lifelong learning)自己の充実・啓発や生活向上のため自発的意思に基づいて行うことを基本とする、生涯を通じての学習。そのための手段・方法は、人々が自己に適したものを必要に応じて選択する。

生涯教育 (lifelong education)生涯学習のために、自ら学習する意欲を養うとともに社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとする考え方。（1981年中央教育審議会答申「生涯教育について」を参考に構成した説明）

- 生涯教育 (lifelong education) は、1960年代半ばにユネスコでP.ラングランが提唱。1970年代にOECDが提唱した「リカレント教育」（教育を受けることと労働を交互に行うこと）は、生涯教育の考え方の一つ。

- 臨教審答申以後、閣議決定や法令上では一貫して「生涯学習」を使用。
単なる用語の言い換えではなく、基本的視点の大転換を意味している！



15

生涯学習とは②

- 生涯学習の機会学校教育、社会教育、スポーツ・文化活動、ボランティア、職業能力開発、.....など多種多様
(文部科学省や教育委員会の所掌には決して限定されない)
- 学習の機会の提供者が誰なのかは、問題としての比重が軽くなるはず
(市長部局か教育委員会か、NPOか三セクか私企業か、.....)
活動の内容そのものと学習者への効果・影響こそが重要となるはず
- 生涯学習時代の社会教育は、他の分野に率先してスタイルが変化してしかるべき(企画・情報・連携(協働)マインドで！)
- 2006年には教育基本法第3条に「生涯学習の理念」を明記。
「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

16

多様な成長と変容を繰り返す生涯発達のプロセス



17

「生涯学習の理念」の趣旨・背景

- ① 学歴社会の弊害の是正(=学歴(偏重)社会の打破)
 - a:「学校教育への過度の依存の打破」、「自己教育力の育成」等
 - b:「企業の人事慣行の見直し」、「社会人の学び直し」等
- ② 社会の成熟化に伴う学習需要の増大への対応
 - 「人生80年時代」、「物の豊かさから心の豊かさへ」
- ③ 社会・経済の変化に対応するための学習の必要
- ④ 人生100年ライフシフト、AI・IoT、人口減少・地方創生
- ⑤ 民主主義のバージョン・アップ
 - ……当初は①②③。④⑤はその後の新たな要素として。

生涯学習の(今も昔も?)よくある誤解

- × 生涯学習 = 経済界主導による教育の市場化路線? ←アカデミア等
- × 生涯学習 = 高齢者の生きがいづくり? ←自治体の首長部局等
- × 生涯学習 = 趣味・カルチャー的活動? ←教育委員会の社会教育系等
- × 生涯学習 = 社会教育の衣替え・活性化? ←教育委員会の社会教育系等
- × 生涯学習 = 学校教育の支援・補完? ←教育委員会の学校教育系等
- × 生涯学習は各省協議でサンサンにやられた? ←文科省等

18

生涯学習(の理念)と高等教育・職業能力開発(施策)、企業経営

沿革的には大学のエクステンション機能の拡充から…主として②の側面

大学入試改革、大学院改革(量的拡大、高度専門職業人養成)、

社会人の学び直し等 →なかなか軌道に乗らず ……主として①bの側面

企業トップとミドルの認識の差→審議会での議論と採用現場のミスマッチ

(即戦力 ⇄ 地頭力、教養・全人格 ⇄ 専門性、グローバル人材)

企業慣行の見直し(新卒一括採用・年功序列・終身雇用)は?

最も重要であるにもかかわらず、従来は行政的対策がお留守になりがち

→その間に、雇用の非正規化(人件費の縮小)、空前の企業内留保、格差の拡大、

人口減による人材不足、外国人材の受け入れ拡大等が進行

理念先行での改革は困難だったが、ここへ来て急速に状況が変化

→Global・National・Localの3極の間での人材流動モデルの不徹底は?

……主として①bの側面

19

生涯学習(の理念)と初等中等教育(施策)

学校週5日制、進路指導の改善(脱・偏差値)、総合学科、総合学習、

教育内容の精選・厳選、社会に開かれた教育課程……主として①aの側面

学力テストや中高一貫教育等、生涯学習との関係づけが微妙な施策もある

生涯学習(の理念)と社会教育(施策)

基本的に社会教育全体の振興が必要だった→概念整理の未成熟の要因にも

実態的には取り組みが大きく進捗(例:開館時間の延長等サービスの向上)

学校支援化、合理化路線の影響 → 学社連携・協働が引き続き課題に

……主として①aと②の側面

「公民館の存在意義」への問い合わせから「民主主義」「日本の未来」の展望へ

(平30.11の全国公民館大会の問題意識)……⑤の側面への気づき

総じて、文科省単独での対策が可能な①aや②については一定程度の進捗が見られたものの、省庁間連携が不可欠な①bや③の対策は必ずしも十分でなく、逆に生涯学習の理念のカバー範囲の全体像が見えにくくなり、イメージが矮小化してしまう要因となっていたのではないか。

そこへ、21世紀の新たな課題として④⑤も浮上しているのが現状。

20

寺中作雄『公民館の建設』(1946年)より

「この有様を荒涼と言うのであろうか。／この心持を索々と言うのであろうか。／目に映る状景は赤黒く焼けただれた一面の焦土、胸を吹き過ぎる思いは風の如くはかない一連の回想。

(中略)

武力を奪われ、国富を削られた日本の前途は暗く、家を焼かれ、食に飢える人々の気力は萎え疲れている。／これでよいのであろうか。／日本は果してどうなるのだろうか。／放棄した武力に代えて平和と文化を以て立ち、削られた国土に刻苦經營の鍼を振えば、再建の前途必ずしも遠しとせぬであろう。最も悲しい事は魂を毀り、精神を損する者の辿らんとする運命である。

(中略)

起ち上らなければならない。猛然と、毅然と、すべての過去を清算して、奮然として蹶起しなければならない。

(中略)

再建の方針は既に定まっている。

(中略)

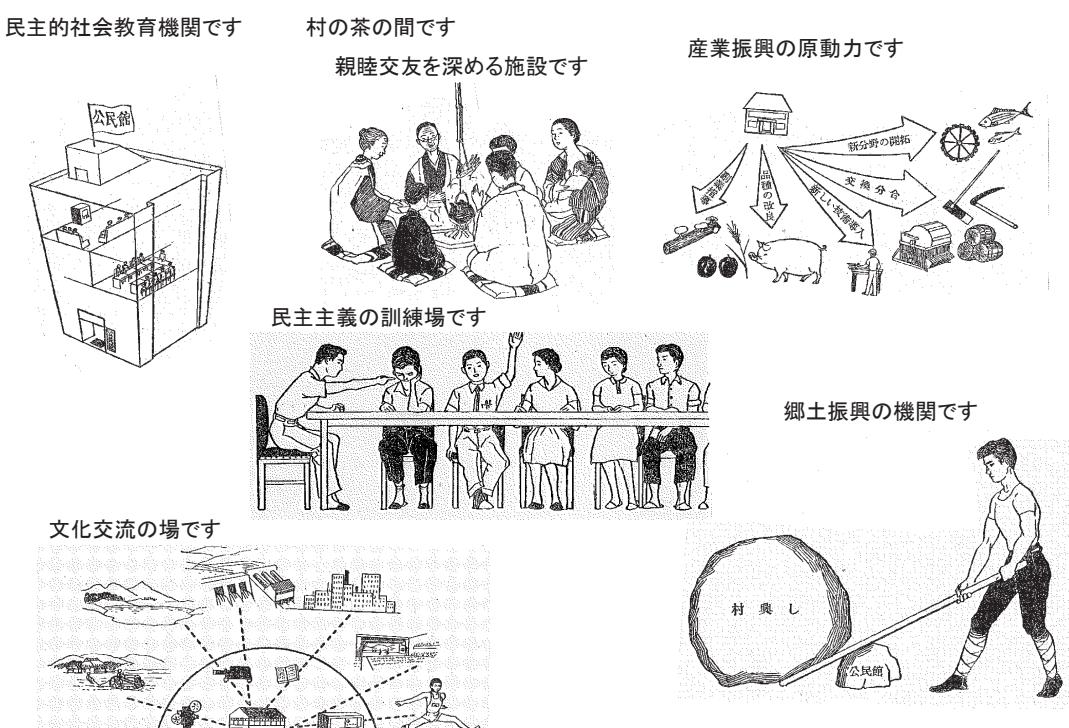
まさに民主主義の基盤の上に、平和国家、文化国家として立つこと、それを除いては日本の起ち上がるべき方途はない筈だ。

(中略)

それでは先づ何から手をつければよいか。／最も手近なところから、先づ身近な生活の建て直しから始めて、再出発の第一歩を踏み出そう。

(以下略)」

21



『公民館図説』より

22

教育基本法の全面改正

- 平成18年法律第120号。60年ぶりの全面改正。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

- 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
- 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

23

教育基本法の全面改正②

- 平成18年法律第120号。60年ぶりの全面改正。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

- 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

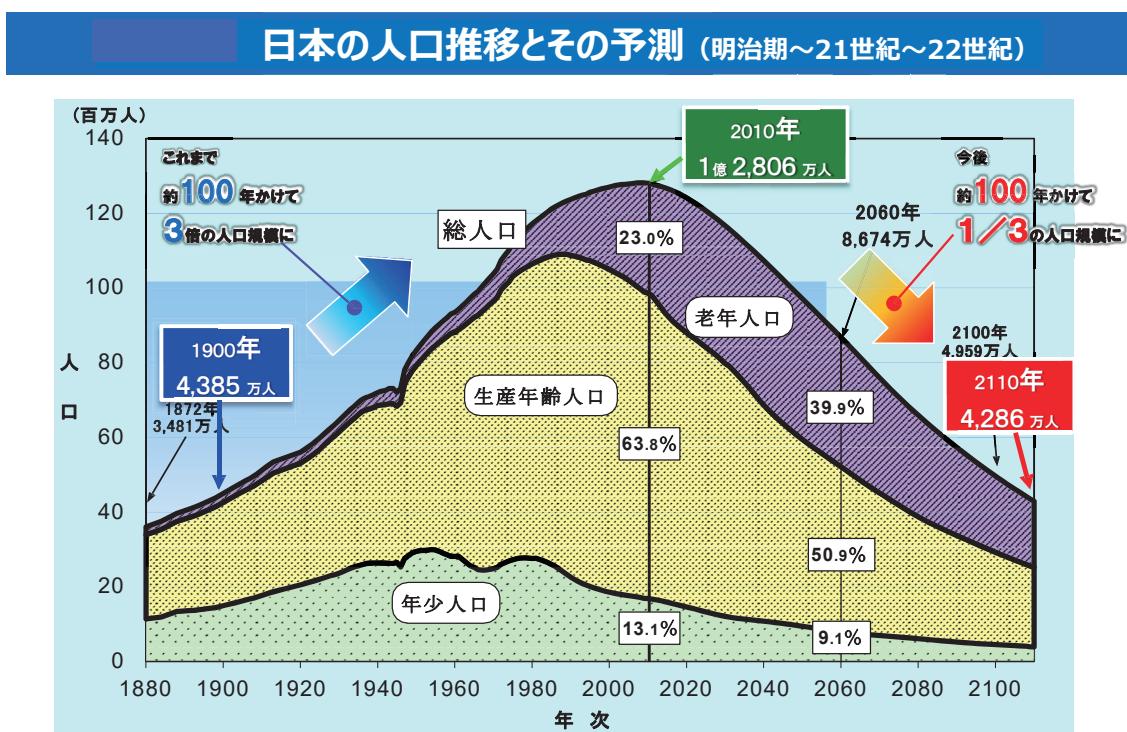
第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

24

本日の話題

1. コロナウィルス(COVID-19)への緊急対応と社会教育
2. 生涯学習・民主主義と社会教育
3. 人口減少・地域創生と社会教育
4. 「生きる=学ぶ」、「学ぶ=楽しい」！

25



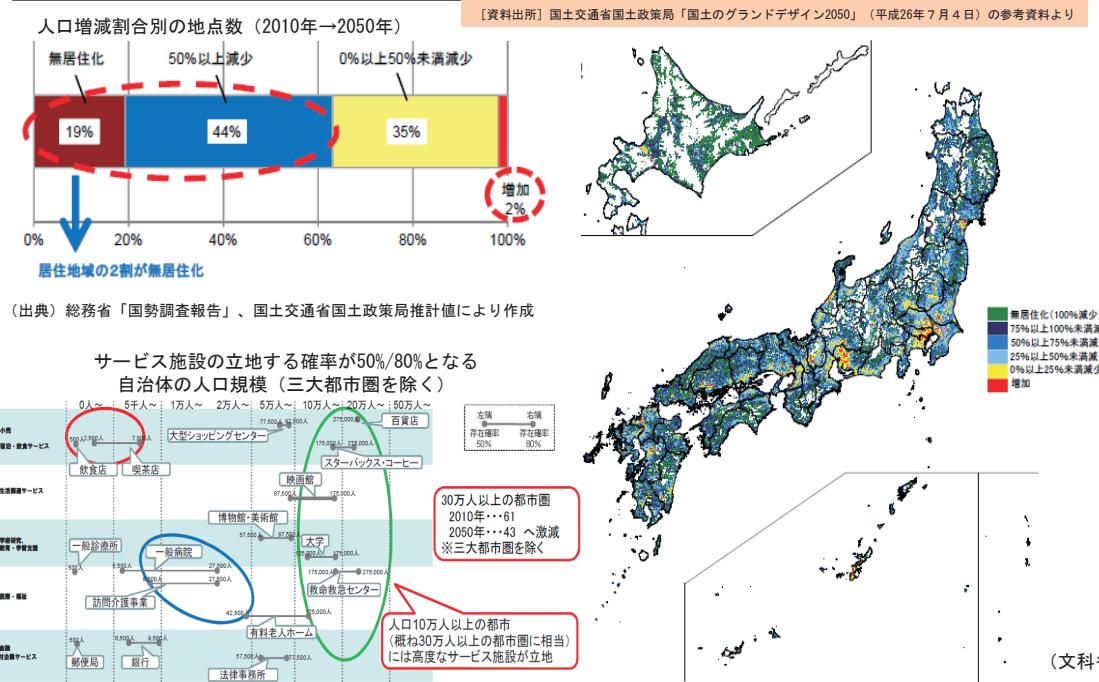
国立社会保障・人口問題研究所作成資料
(旧内閣統計局推計、総務省統計局「国勢調査」「推計人口」等、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」[出生中位・死亡中位推計]を一部加工)

(文科省HPより)

26

人口減少と社会資源

- 2050年には、人口が半分以下になる地点が6割を超え、うち2割では無居住化。
- 高度なサービス施設立地は、人口10万人以上の都市に限られる可能性。



社会教育は「地域と時代の分水嶺」だ！

- ・ 地方創生は「まちづくり」「人づくり」…つまり、社会教育の得意技！
- ・ 時代の底流にある変化を見据えよう、右往左往している暇は無いはず
- ・ 地域課題の解決の糸口は地域の中にしか無い
～「無い物ねだり」ではなく「ある物探し」を
- ・ 「よそ者、若者、ばか者？」の声や「高感度人間」の着想の積極活用を
- ・ 行政(首長部局、教育委員会)も民間も壁を無くそう
～生涯学習行政は「企画・情報・連携」マインドで
- ・ 社会教育関係者はその中核
～人の輪、そして人の和の結節点としての社会教育
- ・ 日常的な(茶飲み話の)レベルからの「企画・情報・連携」を

⇒ 多くの関係者の経験と叡智を結集した地域の未来像を！

.....で、あなたの地域ではどうしますか？

- 統一的な政策の処方箋など無い課題の数々にどう対処するか
- それでも人々の「暮らし」は続く
- 中央での言説で(しっかりと参考にはしつつ)「踊らされない」地方の思考スタイルの確立を
- 国の施策は(引きずられずに)利用できるものを上手に利用しよう
- 地域課題の例：
 - 人口減、シャッター通り商店街、農林業後継者、学校統廃合、廃校の転用・利活用、「小さな拠点」づくり、高齢者医療・福祉、空き家対策、防犯・防災、祭礼や信仰、地域の「記憶」の保存.....
- 「発展」とは、「衰退」とは...(自分たちにとって)いったい何だろうか？
 - ⇒ 事例研究や各種の情報交換へ
 - ⇒ 各地域での日々の暮らしへ

29

では、公民館はじめ社会教育関係者はどうすれば？

〈公民館と地域住民との新たな関係〉

- ・もはや行政サービスの一方的な提供者(行政)と受け手(住民)ではない
- ・「官府教化」型教育行政イメージからの完全脱却を cf. 生涯学習の時代
- ・「公共」概念の再構成が必要 cf. 地域住民組織、新教科「公共」
- ・「フロントランナーハン日本」では情報の流れが反転
(国→県→市町村、国←県←市町村)
- ・地域ごとの多様性と試行錯誤が必須(よそ者・若者・バカ者?、高感度人間)

〈公民館と行政他部局との新たな関係〉

- ・所管(市長部局か教育委員会か)は一義的な問題か コミセンvs公民館?
- ・「企画・情報・連携(協働)」マインドを持った「仕掛け人」の重要性
- ・「思想としての社会教育、運動としての公民館」の伝播・普及を(温故知新)

〈公民館と民間事業者との新たな関係〉

- ・行政や教育と政治・宗教・営利との距離感をどう取るか
- ・非営利(NPO等)と営利(株式会社等)の本質的相違点は何か
- ・「無謬性」から「信頼性」へ、①オープンな議論②事例の集積③修正する勇気を

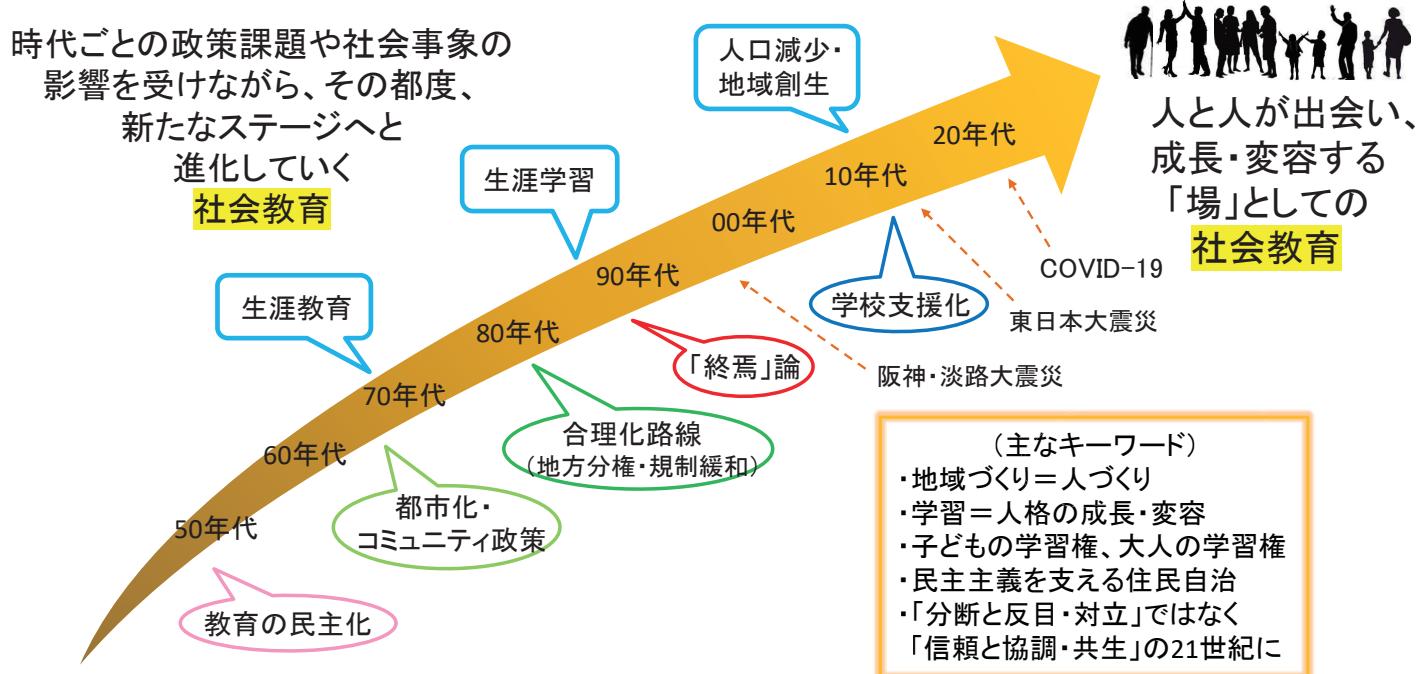
30

本日の話題

1. コロナウィルス(COVID-19)への緊急対応と社会教育
2. 生涯学習・民主主義と社会教育
3. 人口減少・地域創生と社会教育
4. 「生きる=学ぶ」、「学ぶ=楽しい」！

31

社会教育の歩みと本質に関するイメージ(私見)



32

生涯学習・人口減少・地域創生時代 の社会教育の意義と役割は……(1) アフターコロナ・ウィズコロナの時代

- ◎ 学習とは、人格の成長・変容そのもの
不要不急では決してないし、止められないもの …… しかし、その意識化が常に必要
- ◎ そもそも、人間の「知」すなわち知識・思考には二つの側面
「社会化」……既存の秩序・体系への同化・参入
「主体化」……既存の秩序・体系への疑義・挑戦、新たな秩序・体系の模索・構築
- ◎ 社会全体の 多様性・包摂性・柔軟性、そして 強靭性 のために、多くの「チャンネル」を
(diversity, inclusion, flexibility and resilience)

33

生涯学習・人口減少・地域創生時代 の社会教育の意義と役割は……(2) アフターコロナ・ウィズコロナの時代

- ◎ 他者とつながることで、
一人ひとりの「生」がより一層の輝きを放つように
地域や暮らしに根差した民主主義を不斷につくり、担い続けるために
将来にわたって、人間が自らの存在を規定し、歴史を創造する主体であり続けることができるよう
- ◎ まずは身近な地域社会(コミュニティ、ご町内、隣近所、同好の士、異年齢集団、……)から
- ◎ 楽しみながら悩み、語り合いながら協働して、模索を続けよう！

「生きる=学ぶ」、「学ぶ=楽しい」！

34

ご清聴、ありがとうございました？

…… とんでもない！

さあ、午後の議論こそ本番だ！！！